

健康増進法上の区分 第二種施設【173施設】

健康づくり課取り纏め 〈平成30年10月時点〉

| | |
|--|---|
| <p>敷地内禁煙 (42施設)</p> | <p>花巻中央振興センター, 太田振興センター, 笹間振興センター, 花巻市ビジネスインキュベータ, グループホームなごみ, 矢沢地区社会体育館, 笹間地区社会体育館, イギリス海岸さわやかトイレ, イギリス海岸公衆便所, 賢治詩碑公衆便所, 花巻市生涯学習都市会館, 花巻市文化会館, 花巻図書館, 宮沢賢治記念館, 石鳥谷歴史民俗資料館, 東和ふるさと歴史資料館, 石鳥谷学校給食センター, ステップインはなまき, 同心屋敷, 戸塚森森林公園管理棟, 東和西洋風モデルガーデン, 昆虫生態観察施設(カブト虫ふれあい童夢), 石鳩岡水車小屋, 稚鍋川水車小屋, 田園空間博物館施設 谷内水車小屋, 南成島農産加工体験施設, 南成島水車小屋, 田瀬湖自然の森, 下小山田地区農村公園, 子どもの遊び場, 沢崎農村公園, 岩脇農村公園, 大迫カントリープラザ, 森のくに森林公園(休憩施設), 笠詰野営場, 國分謙吉記念公園, 狼久保休憩施設(トイレ併設), 向山森林公園(展望台), 河東地区農村公園(東屋), 浮田地区農村公園, 田瀬地区農村公園, はやちねいきいき交流館</p> |
| <p>屋内禁煙 (129施設)</p> | <p>松園振興センター(花巻市技術振興会館), 花北振興センター, 花西振興センター, 花南振興センター, 湯口振興センター, 湯本振興センター, 矢沢振興センター, 宮野目振興センター, 花巻市農村コミュニティセンター(清水野農村公園), 花巻市交流会館, 花巻市起業化支援センター, 花巻市勤労青少年ホーム, 花巻市定住交流センター(なはんプラザ), 養護老人ホームはなまき荘(施設入所者が日常生活を営む居住スペースについては対象外), 石鳥谷斎場, 東和斎場, 大迫斎場, 湯口地区社会体育館, 湯本地区社会体育館, 宮野目地区社会体育館, 太田地区社会体育館, 花南地区社会体育館, 花北地区社会体育館, 宮野目体育センター, 花巻球場, 日居城野陸上競技場, 日居城野テニスコート, 花巻市総合体育館, 花巻市民体育館, 武徳殿, 市民プール, スポーツキャンプむら, 鉛温泉スキー場, 笹間球場, 太田球場, 湯口球場, 自然休養村広場, 北湯口球場, 大迫野球場, 大迫テニスコート, 大迫体育館, 石鳥谷アイスアリーナ, 石鳥谷野球場, 石鳥谷ふれあい運動公園, 石鳥谷体育館, 石鳥谷柔剣道場, 二枚橋体育館, すばーく石鳥谷, 東和体育館, 東和B&G海洋センター, 和田プール, 東和ふれあい施設, 東和農業者トレーニングセンター, 宮沢賢治童話村, 花巻市市民の家, 敷地は都市整備課管理(材木町公園), 高村光太郎記念館, 大迫図書館, 石鳥谷図書館, 東和図書館, 花巻新渡戸記念館, 萬鉄五郎記念美術館, 宮沢賢治イーハトーブ館, 花巻市博物館, 大迫郷土文化保存伝習館, 石鳥谷農業伝承館, 花巻市総合文化財センター, 南部たばこ資料館, 花巻市石鳥谷生涯学習会館, 石鳥谷高齢者創作館, 南部杜氏伝承館, 石鳥谷農産物直売所(杜の蔵), 花巻市農村滞在施設(体験交流室), 農林水産物直売食在供給施設, 成島和紙工芸館, 田園空間博物館施設 谷内伝承工房館, 白岩地区創作館, 神楽の館, 外川目地区林業者トレーニングセンター, 早池峰ダム資料館, ワインシャトー大迫, ベルンドルフプラッツ, 大迫農業体験実習館, 葡萄が丘農業研究所, 花卉等育苗施設(ハウス), 花巻市清掃センター, 胡四王山展望所便所, ホテルステイヒル, 清流の駅, 溪流の駅, 公設地方卸売市場, ビバハウスいしどりや, 大瀬川構造改善センター, 八日市構造改善センター, 八幡交流センター, 新堀ふれあいセンター, 好地振興センター(石鳥谷国際交流センター), 大瀬川振興センター, 八日市振興センター(八日市いきいき交流館), 八幡振興センター, 八幡研修センター, 八重畑振興センター(八重畑定住促進センター), 新堀振興センター, 花巻市好地会館, 山屋農業交流センター, 小山田振興センター(東和高齢者コミュニティセンター), 成島振興センター, 東和高齢者創作館, 浮田振興センター(浮田集会所) 谷内振興センター, 田瀬振興センター, 旧谷内村村農会館, 町井集会所, 田瀬湖ふれあいランド(管理棟等), 田瀬湖交流センター, 大迫労働安全衛生推進施設, 大迫振興センター(大迫交流活性化センター), 内川目振興センター(内川目地区農村環境改善センター), 外川目振興センター, 亀ヶ森振興センター(亀ヶ森地区農業構造改善センター), 久出内河川管理センター, 中乙地区農業者トレーニングセンター, 中乙生活改善センター, 古川地区集落センター, 大迫林業者等地域住民交流施設, 旭の又地区集会施設, 沢崎生活改善センター, 外川目地区基幹集落センター, 上町自治公民館, 下中居自治公民館, 大迫山村文化交流館, 大迫森のくにセンター, 大迫ふるさとセンター</p> |
| <p>分煙または非分煙^{※2} (2施設)</p> | <p>総合物産センター(酒匠館・りんどう亭), はつらつ長寿館</p> |

※2 分煙または非分煙の2施設は、令和2年4月1日より屋内禁煙といたします。